令和3年度第3回 市民参加推進会議(会議録概要)

開催日時 令和3年12月8日(水)午前9時から午後12時30分まで

開催場所 白井市役所東庁舎 3 階 会議室 302・303

出席者 吉井会長、野口副会長 加藤委員、竹内委員、花山委員、嵜本委員、

小川委員、佐々木委員

欠席者 0名

事務局 市民活動支援課 松岡課長、中原主査、高橋主事補

傍 聴 者 1名

議 題 (1)総合的評価における担当課ヒアリング

(2) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

資 料 ①令和3年度第3回白井市市民参加推進会議 次第

②ヒアリング対象事業 質問及び回答

③評価まとめ表(事業番号5~8)

④評価付表(事業番号⑤~8)

(会議次第)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 総合的評価における担当課ヒアリング

(2) 令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

4. その他

5. 閉会

(会議内容)

議題(1)総合的評価における担当課ヒアリング

【事業番号①白井市情報提供計画】

○総務課 白井市第5次総合計画の基本構想及び前期基本構想の中で、計画を進める上で、 市民と行政が双方向の情報の流れをつくり情報を共有することとなっておりました。

また、白井市行政経営改革実施計画の中では、その基本方針1「市民自治のまちづくり」の中で、情報共有の徹底と可視化を方針として示しておりました。このような中から、市民と行政が双方向の情報共有を行う上で、市が知らせたい情報と市民が知りたい情報、そのギャップを埋める仕組みですとか、情報を整理し、その重要度、発信する対象を明確にする仕組みづくり、市が保有する情報について、誰にどんな情報を、いつどのような手段で伝えるかを明確にしていくことが必要であるということから、この白井市情報提供計画の策定を行うこととなりました。計画の策定に当たりましては、当初、平成30年度、31年度の2か年で計画を策定する予定でしたが、その策定の中で期間が少し延びてしまいまして、平成30年度、11月13日に委員の委嘱及び第1回の会議を開催いたしまして、その後31年、令和2年と会議を進めまして、令和2年12月24日に白井市情報提供計画策定委員会、最後の会議を開催いたしまして、こちらの中で出た意見等を反映しまして、最終的に、令和2年12月28日に計

画を策定するに至りました。

以上が、簡単ではありますが、事業の説明となります。

お手元の資料なのですけれども、令和2年度市民参加実施状況調査票の2ページの頭が、大変申し訳ございません。審議会の設置、平成29年というふうに書かれているかと思いますが、こちら申し訳ございません。30年の間違いでございます。30年11月13日から令和2年12月24日までとなっております。

- ○委員 審議会の年齢構成についてお伺いするのですが、36歳から50歳1名、50歳から65歳2名、66歳以上1名といって、どのような議論がされたかということの回答を頂いたのですが、そのようなことでほとんどお間違いはないでしょうか。よろしくお願いいたします。
- ○総務課 回答いたします。審議会の年齢構成ですけれども、公募委員の方に関しましては、36歳から50歳の方が1名、60歳代の方が2名おられまして、こちらの回答では、幅広い年齢層から、それぞれの立場で活発な意見を出していただきましたというふうに簡潔に書かせていただいたのですけれども。

委員の方の年齢構成で、お一人がお子様がいらっしゃる、いわゆる主婦をされている方、もう一方が、もともと白井市に長く住まわれている方、もうお一方は、この計画策定の少し前に白井市に他市町村から引越しをされてきた方というような形で、それぞれ違った立場、違った視点から、いろいろと御意見を頂くことができまして、それぞれの立場での白井市の関わり方、その中での市からの情報をどのように欲しかったか、どういう情報が欲しいかというような意見を頂くことができました。

- ○委員 ありがとうございました。
- **〇委員** ありがとうございました。それでは、ほかの委員の方、いかがでしょうか。 $\bigcirc\bigcirc$ 委員、どうぞ。
- ○委員 同じ年齢層に関する質問なのですけれども、情報の受け手というのは、10代から高齢者まで幅広いと思うんですね。今回、公募の方は、どちらかというと、私は年齢層は偏っているのかなと思うのですが、特に若年層とか、そういう方々への情報提供とか、そういう方を委員の中に入ってもらうというようなことは、何か考えておられたのか、対応はどうだったのかというのを教えていただけますか。
- ○総務課 ありがとうございます。今回の委員会もそうですし、ほかもいろいろ、この会議 もそうでしょうし、市の会議でいろいろ市民の方に参加していただいて御意見を頂くとい う会議がたくさんございまして、その都度、公募委員をどうやって募集するかというのは、 なかなか悩ましい問題でございまして。

公募しても、やはり会議が平日に開催されることが多いとか、現役世代の方というのはなかなか御出席いただけないという現状がございまして、市としては、ぜひ若い若年層の方々の参加もいただきたいところですけれども、結果としては、なかなか参加いただけないという状況になってございます。

あとは、公募で参加いただけない場合は、市民活動支援課で作っております無作為抽出名簿、こちらから条件に合った方を選出することもできるのですけれども、その名簿でも若い方々の参加登録は、なかなかいただけない状況でございまして。市として、どの課もそうですけれども、なかなか委員集めに苦慮しているところでございます。以上です。

○委員 公募委員のところは分かりました。ただ、若い10代、20代の方の情報提供をどうす

るかという意味で、そういう人たちからお考えとか、意見とか、どういうふうに吸い上げようとか、そういったところは何か取組の中で対応は取られておられたのでしょうか。

○総務課 若い世代からの情報についての意見ということでして、委員さんの中に20代の方、いらっしゃいませんでしたので、この計画策定に当たりまして、令和2年の3月から4月にかけて、情報提供計画のアンケート調査を実施いたしました。その中で、市内在住の16歳以上の男女と対象を取らせていただきまして、こちらのアンケート調査の中で、10代の方、20代の方の意見を計画に反映するようにいたしました。

また、学識経験の方の中に、秀明大学の講師の方に参加いただきまして、そちらの学識経験者の方から、実際に今、大学生がどのような形で情報に触れているのか、どのように感じているのかというような御意見は頂くことができましたので、そういった中で若い方の意見というのも計画に反映できているかと考えます。

- ○委員 分かりました。ありがとうございます。
- ○委員 ありがとうございました。それでは、委員さん、いかがですか。○○委員。
- ○委員 説明ありがとうございました。重箱の隅をつつくような質問になっちゃうかもしれないのですが、アンケートの8番の期間が短いが調査結果の分析を行ったかという質問をさせていただいております。集計アプリを利用して分析を実施されたということなのですが、結果が4月にホームページで公表されていますが、委員の皆さんとの話し合いが8月となっているので、そこが前後しているのが、やっぱり疑問です。審議会で利用するデータであれば、時間がかかってしまったとしても、委員の方と話し合いをした結果をホームページで公表していったほうが、順序としては良かったのかなと思います。早く公開した理由があれば、教えていただけたらと思います。
- ○総務課 アンケート結果の公表の日なのですけれども、大変申し訳ございません。こちら 4月26日というふうに書いてあるのですが、実際に市民の方の目に触れる形でアンケート の結果を公表したのが、アンケート実施後の情報提供計画策定委員会を開催した8月14日 以降のこの会議の会議録の資料として公開をさせていただいておりまして。申し訳ございません、日付が誤って記入をしておりました。大変申し訳ございませんでした。
- ○委員 ありがとうございました。再集計、分析を実施していますという御回答だったので、前後していたのかなと思ってしまいました。
- ○委員 ありがとうございました。委員さん、いかがでしょうか。○○委員、お願いします。○委員 アンケートの回収率を上げようとすると、実施時期とか重要だと思うのですけれども、これは年度またぎになったじゃないですか。どうしてもこの時期にやらなかった理由といいますか、具体的に説明をいただきたいと思いますけれども。
- ○総務課 アンケートの実施時期なのですけれども、最初、御説明したとおり、当初計画の 策定を平成31年度末を予定をしておりまして、平成30年度から進めていたところなのです けれども。当初、平成30年度に情報管理課という課が、計画されて担当しておりまして、31 年度になったときに、その情報管理課が総務課のほうに吸収をされまして、そのまま業務も 総務課に引き継がれたところではあるのですが。

総務課が選挙管理委員会も担当しておりまして、31年度4月と7月に、それぞれ市議会議員選挙、参議院通常選挙ございまして、なかなか言い訳じみてしまうのですけれども、課が変わったことで業務の内容も変わりまして、計画担当者が31年度、なかなか計画を取り組む

ことができず、実際12月に入って初めて、会長と事前打ち合わせをした上で、31年度中に会議を開催、年度末に会議を開催となりまして、その結果、アンケートの実施時期も年度末までずれこんでしまいました。令和2年度中には、何としても計画策定をしたかったところですので、年度またぎ、期間、短くはなってしまったのですけれども、アンケート実施をしたいということで、このような時期、このような期間でやらせていただくことになりました。

- **○委員** ありがとうございます。あと、お一人いかがでしょうか。
- ○**委員** 回答で再集計とありましたが、データの再集計はしないほうがいいのかなと思いました。委員の意見を考察に生かしたりするのはあると思うのですが。コメントが気になりました。
- ○総務課 承知しました。
- **○委員** ○○委員、どうぞ。
- ○委員 いろいろな情報の手段があって、それをマッチングするように考えなくちゃならないというテーマでいろいろされていたと思うのですけれども、いざパブリックコメントについては、100%従来と同じ方法だったように思うのですが、情報課として、違った形なり何なりをして、もう少し直接、パブリックコメントにおける意見収集ができなかったかということを考えなかったのかと思ったのですが。
- ○総務課 御指摘のとおり、パブリックコメントについては、通常の計画と同じようにやらせていただいたのですけれども、1点、通常の計画と違ったのは、周知の方法について、通常、広報しろいですとか、紙の通知が中心だったかと思うのですけれども、今回、白井市の公式ツイッターですとか、白井市のLINEアカウントですとか、eモニター、メール配信サービス、そういったデジタルのツールを使いまして、登録をしていただいている市民のみとはなってしまうのですけれども、通常よりも広く見ていただけるように、こういったツールを活用して、パブリックコメントの周知を実施しております。

【事業番号②白井市国土強靭化地域計画】

- ○危機管理課 いかなる大規模自然災害が発生しても、人命を守り、経済社会が致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った安全・安心な国土、地域、経済社会システムを平時から構築することが重要となってきていることから、強くしなやかな国民生活の実現を図るため、防災・減災等に資する国土強靭化基本法第13条に基づきまして、国が定める国土強靭化基本計画及び千葉県国土強靭化地域計画との調和を図りつつ、本市においては、総合計画の下、及び各分野の基幹計画の上で、国土強靭化に関する各個別計画の指針となる計画として策定したものであります。
- ○委員 審議会の開催の周知というのは、結局、図書館とかホームページでも行ったけれども、調査票においても記載ミスということで。
- ○危機管理課 ありがとうございます。そのとおりです。第1回目、書面会議ということで、第2回目以降のチェックということで、チェック漏れがありましたので、ここで修正をさせていただきたいと思いまして、質問事項に回答させていただきました。
- ○委員 図書館とホームページではやったということ。
- ○危機管理課 はい、そうです。
- ○委員 ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでしょうか。○○委員、お願いい

たします。

- ○委員 質問させていただいた意見交換会に関することなのですが、意見交換というと双方向のやり取りのような気がしております。確かに質疑応答も意見交換に入るのかもしれないのですが、26件あったということで、その後、審議会が開催されなくても本当によかったのかなと思いました。回数が決まっていると思いますので、スケジュール的に、最後の審議会が開催される前に意見交換会が開催されるべきだったのではないかという意図で質問させていただきました。当時から、説明後に審議会は開催しないというスケジュールでよかったのでしょうか。
- ○危機管理課 今回、意見交換会の後に、審議会に諮ったのが、最終案の決定についての部分で審議会を開かせていただいております。1回目に素案のほうの審議をいただいて、その素案に対する御意見を頂いた上で、素案を固めて、その後に意見交換会を行ったのですが、計画本体に対する御意見というのはなくて、基本的に御質問とかがあったのが、市が、例えば大規模災害が起きたときに、どういう行動をするのかとか、あと、市民としてどういう行動を取ればいいのかとか、具体的な部分での質問になってしまっていたので、特に計画に対する修正が必要になるような御意見がなかったので、そこに対する審議会を開かなかったということになります。
- ○委員 当初は、審議会を開催する予定だったということですね。
- **○危機管理課** そこでもし御意見が出れば、そこで審議会を開いて、その御意見に対する御 審議をいただくということは予定しておりました。
- ○委員 分かりました。ありがとうございます。
- **○委員** ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがでしょうか。多少、時間ございますので、今のうちだったら御発言いただけます。○○委員、どうぞ。
- ○委員 コロナの影響が大変あったということで、それはよく分かるのですが。そこで工夫されたということで、会議、意見交換会の開催において影響があったと考えていますと。開催方法や参加人数、対象者の選定により対応しましたと。具体的にどういうことを対応したとおっしゃっているのか。
- **○危機管理課** 今回、計画策定するに当たっては、各センターで、特に参加者限定することなく説明会を開催する予定でありました。

ただ、緊急事態宣言も出ていましたというところで、なかなか意見交換会、全地域でやるのは難しいよねというところで、ただ、説明しないわけにもいかないだろうというところで、自主防災会、自治会の代表者の方にお集まりいただいて、11月に2回ほど意見交換会をさせていただいております。全くやらないということにはいかないので、そこで参加者を限定させていただいた上で説明会を開催しようということで、そこは工夫させていただいたというふうに考えています。

- **○委員** もともとの計画ではなかったのだけれども、それを11月に2回やったんだということ。
- ○危機管理課 もともとは、参加者限定することなく、全てのセンターで意見交換会を実施したいと考えていたところなのですけれども、コロナの影響でそれがかなわないだろうというところで、2回、限定的にやらせていただいたというところです。
- ○委員 具体的にやったということで、もともといろいろな意見を集約したいとお考えに

なっていたと思うのだけれども、2回やったということは、どうなんですか、評価として は。それなりに評価できるというか、意見を集約することはできたと思っておられるのか、 不十分だったと思っておられるのか、その辺はどうなんですか。

- ○危機管理課 市のほうとしては、計画の概要について説明させていただいたところなのですけれども、結果的に出た意見というのが、計画本体に対する意見というのはほとんどなく、結果的に限定したことによって、なかなか意見が出なかったというのは、事実としてあるのかなというところで、パブリックコメントなんかでも、結果的に意見がゼロ件というところもあったので、これはやはり事前の説明が不十分だったというのは否めないかなというふうには認識しているところです。
- ○委員 ありがとうございます。○○委員さん、どうぞ。
- ○委員 今の意見交換会の意見ですけれども、参加者を限定されて行ったということで、ただし、その意見の交換会を公表するのが窓口のみ。○○委員が質問されていて、お返事が、参加者を限定して開催した意見交換会だったため、窓口のみにしていると。参加者を限定しているのであれば、その参加者からどんな意見が上がってきたかというのを広く公開しておくべきじゃないですか。皆さんから、そんな意見あったんだと、いろいろなところで見て、もしかしたら次の機会に意見がもらえるかもしれないのに、窓口だけというのは、すごくもったいないことをされているのではないかなと思うのですけれども、それについては、どう思いますか。
- ○危機管理課 委員さん、おっしゃられるとおりなのですけれども、意見として出たのが、計画本体に対するものではなかったという部分もあって、そういった対応をしてしまったのですけれども、認識が甘かったというところではあるかと思います。
- **○委員** 分かりました。ありがとうございます。
- **○委員** ありがとうございます。いかがですか。○○委員さん、ありそうですけど。
- ○委員 ないです。
- ○委員 失礼しました。
- ○委員 もう1点、いいですか。
- **○委員** ○○委員、どうぞ。
- ○委員 会議2回行われているのですけれども、1回目は、書面会議なので100%は当たり前ですけれども、2回目は参加率60%なんですね。これって日程調整された上での60%ですか。会議にして60%は、私、あまりに低いと思うのですけれども。その辺とかは、委員さんとか、会議に出る方の日程を皆さんで合わせた上での、どうしても仕方なくこれだったのか、そういうのをしないで、この日にします。参加できる人、出てくださいというのでこれだったのか、どっちだったのでしょうか。
- ○危機管理課 当然、事前の日程調整はさせていただいております。防災会議の委員というのが、企業の委員であったりする場合がほとんどですので、やはりなかなか御都合がつかないというところもおありのようで。そういった方については、代理出席をお願いして、企業体としての考え方というのはしっかりいただいているのですが、代理出席というところで、委員としては欠席というカウントをさせていただいていることから、60%ということになっています。
- ○委員 代理出席を入れると、何%ですか。

- ○危機管理課 代理出席を入れた場合は、80%の出席という形になっております。
- **○委員** 分かりました。ありがとうございます。
- **○委員** ありがとうございました。いかがですか。○○委員、どうぞ。
- ○委員 メンバーがすごく審議会で固定されているんですね。一般市民はいないということになっている。一般市民は自治体とか、防災会に入っているという認識は持たれていると思うのですけれども、本来ならば、この市民活動という中の我々の評価から考えると、やはりアンケートとか何かで、こういうことをやっていますと。これについて御意見どうですかというふうに、ある程度、市民が分かりやすいことに対しての何かテーマを与えながらアンケートをすると。そこを吸い上げるというのは、非常に大事だったと思うのです。そこが一切やられていないところに、すごく違和感を覚えているのです。ということについては、どう思われているか。
- ○危機管理課 この国土強靭化地域計画についても、基本的には国のほうで、ひな形といいますか、こういう形でつくりなさいというものが示されております。そこから逸脱するということは、なかなか難しいところでありまして。

この計画自体は、例えば大規模自然災害が発生したときに、どうやって防災、減災を事前にやっていくかというところになるのですけれども、その計画事業自体は、例えば地震による直接死を防ぎましょうといったことに対しては、古い建物、旧耐震の建物については、耐震補強していきましょうねというようなことを市の計画として記載していくような部分だったんですね。なかなかこちらについて、御意見というか、アンケートをいただいたとしても反映しづらいのかなという部分がありまして、アンケートの実施とかということは、事実上考えなかったというところではあります。

○委員 私の考えが偏っているのかもしれませんけれども、災害が起きたときは、自助から始まって共助ですけれども、その共助をいかに働かせるかというのは、すごく大事なテーマだと思っています。そこに関与する人というのは市民であって、個人が動くわけで、そこを意識発掘させるというのも、この計画のベースとしては、非常に大事なことだと思うのです。そこがちょっと切れているような感じを、上からいろいろな指示が来ていて、こういう計画でやっていますよということをベースにされていると。私から見ると、そういうときにどうしたらいいんだろうという下からの持ち上げを全然吸収されていないような気がするので気になっています。

○危機管理課 今回、国土強靭化地域計画を策定していただく中で、基本計画編とアクションプラン編という2編で構成させていただいております。

基本計画編というのが、市の大枠というか、大綱的な部分を示して、こういったときにはこういう動きをしましょうねという部分になります。こういう動きをするに当たって、市がどういう事業を実施していくかという部分については、アクションプラン編のほうで整理をさせていただいておりますが、アクションプラン編のほうについては、基本的には市の後期基本計画の実施計画事業の中から吸い上げていくといったところで、後期基本計画のほうで、いろいろと市民の方の御意見を頂いているといったところもありまして、こちらの計画として、単体でアンケートをとるということはやらなかったということになってしまいます。

【事業番号③白井市地域防災計画の策定】

○危機管理課 今回この地域防災計画の根拠になるものなのですが、この計画は、災害対策 基本法第42条の規定に基づき、白井市防災会議が定める計画になります。災害予防、災害応 急対策、災害復旧対策等、一連の防災活動について定め、市民の生命、身体及び財産を白井 市の地域に関わる災害から保護することを目的とした計画になります。

今回、平成28年に千葉県のほうで地震被害想定を行いました。この結果をしっかりと受け 止めて白井市で反映していくために、令和元年から令和2年度にかけて白井市防災アセス メント調査を行いました。この結果を地域防災計画に反映し、また平成28年の熊本地震や平 成30年の西日本豪雨など、全国各地で多発している災害の教訓を踏まえて、国、県の法令、 それから上位計画、これと整合を図り、本市の防災体制及び災害体制の実効性を高めるため に、白井市地域防災計画を修正して策定するということで、今回この事業を行い、計画を策 定したものになります。

○委員 コロナの関係があったので、一般の人間じゃなくて自治会というお話があったのですけれども、私は自治会を第一優先にしましたと言ってもらったほうがよかった。私、この会議の前にも話したのですけれども、私、自治会経由で一般市民として説明がありました。私たちの自治会のところでは、150世帯ぐらいはあると思うのですけれども、自治会の人たちに話されたことが、一般に直接話ができました。一般の市民を対象にしたとしたら、そこに50人集まっていたとして、説明会2回か3回やったというなら150人ですよね。その方たちが個人で家に帰って、いろいろな方に話したかということは、ちょっと疑問だと思うのですけれども。自治会の方が、何十自治会あったと思うんですけれども、忘れましたけれども、と話されたことによって、これは皆さんに非常に直接的にこういうことだったという話があったのです、課長。

コロナだったからこっちにしたじゃなくて、こっちというふうなことで、非常にもしかしたら大正解だったのではないですかということを前にも話をさせていただきました。パブリックコメントについても、もっと意見をここを使えば、あったのじゃないかなと。

ですので、その他いろいろな事業があったときに自治会というのを使うと、いろいろな意見が取れるんじゃないかと思います。感想みたいになってしまったので、あれですが。

- ○危機管理課 ありがとうございます。
- ○委員 ありがとうございました。その他、いかがですか。○○委員、どうぞ。
- ○委員 防災会議のメンバーの方々が30名いて、学識経験者が8名で、公益団体の代表者が6名、行政機関等の職員が14名、その他2名ということですけれども、この構成というのは決まっているのですか。

私も先ほどと一緒で、自治会であるとか、市民とかがもっとこの中に入って議論すべきじゃないかと、特に市の地域防災会議だから、そう思うのですが、その辺はどういうふうに委員という方は決まっているのか、教えていただけますか。

○危機管理課 防災会議については、災害対策基本法のほうで設置が定められております。 市町村の防災会議については、千葉県の防災会議に準ずる形で条例で定めなさいというの が法令の指示事項です。

法令の中で県の組織ということで、指定公共機関ですとか、警察といった役職というか、 充て職的な部分で定められておりまして、それに準ずる形で我々、市の条例で定めさせてい ただいているので、委員さんというのは、そちらに今、記載させていただいているとおりのものになりまして。例えば市民の方が入り込む余地という部分については、その他で2名ほど入れさせていただいているところがあるのですけれども、そこという部分にはなってくるのですが、市の考え方としては、こちらについては、例えば物資の供給であったり、食料の確保であったりというところで、農協さんと商工会さん、こちらの代表さんの方に入っていただいているといった形になっております。

○委員 防災会議ということでは分かったのですけれども、こういう特別の地域防災計画をつくるというような、そういうようなテーマでやるときには、改めてというか、防災会議のメンバーにプラスして、市民、自治会のメンバーとか、そういう人たちを入れるという考え方は取れないのですか。

○危機管理課 基本的には、防災計画を定めるに当たっては、各自治体の防災会議に諮ることということが法的な要求事項になっております。ですので、防災会議というのをこの構成員で実施するのは致し方ないのかなというところではあるのですけれども。

今、委員さん、おっしゃられているように、市民の方の御意見を頂くという部分については、意見交換会であったりで実施していくべきことかなというふうに、我々としては思っているので、改めて審議会を立ち上げようという考えは、今のところはございません。

○委員 私が言いたかったのは、改めて立ち上げるというのではなくて、防災会議にこのテーマのところだけ絞って、何名かの市民の方であるとか、自治会をこの中に入ってもらうというような考え方というのは取らないものでしょうかという。これからの話になるので、それをテーマとして出していいかどうかあれだけれども、そういう考え方を取り入れてもらえればいいんじゃないかなというふうに、より市民の声が反映される可能性があるので、そういう意見を申し上げているのですけれども、どうですか。

○危機管理課 委員さんのおっしゃるとおり、計画の一部のテーマの部分、ボトムアップ的 に市民の意見を用いて、より市民に寄り添った計画の書き方をするということは、検討の余 地があるのかなと私も思います。

今回この計画に関しては、計画の成り立ちについてちょっとお話ししますと、市の防災計画なので、網羅的であらゆる対策を考えていきますよといった、全体を広く取った計画になってきます。市民の方に地域の防災、個人の防災といったものをやっていただかなければいけないので、そこをやってくださいというところを書いた計画にはなっているんですね。そこの部分というのは、地域の方でどのような形で形づくっていくのかというのを地域で話し合って、実際避難所運営とか、避難方法ですとか、そういったことを我々は現地に行って、お話ししていったりします。

そういった細かいところまで書き込むには難しい計画で、これをまとめた地域計画という地区の計画というのをつくっていただくという、これの下に位置付ける計画というのがあるんですね。市民のボトムアップ的な意見については、地区計画的な部分でつくっていただいたら、それを防災計画に位置付けるという形の計画の成り立ちになっておりまして。話がややこしくて申し訳ないですが、市民のお考えになる私たちはこうしたいんだ、こうやっていきたいんだというところは、また一つの計画として、この計画に位置付けることができるので、ボトムアップ式に上がってくるテーマごとというのも、地区計画をやっていきたいんだというのを今後進めていく中でできるのかなと思っておりまして、今回の計画の中で

は、そこのテーマを絞った形でのやっていくというところまでは、考えていなかったところになります。

○委員 今の計画と、概要版もホームページに出ていますよね。

ちょっと話が長くなりますけれども、清水口小学校区では、来年の3月の支部会議に危機管理課さんが来ていただいて、この地域防災計画の内容を説明していただくということを聞いているのですけれども。そういうつくられたものが市民のところへどうやって流れていくのか、浸透させていくのかというのがよく分からない。そういう中で、下からボトムアップしろといっても、なかなか市の考えていることが前提に、前提にと言うとおかしいけれども、あって、下からのボトムアップをどうつなげるかという話になるので、そこは全然つながっているべきじゃないかと思うのです。

- ○危機管理課 先ほど委員さんのほうから御意見頂きましたけれども、例えば意見交換会で各自治会さんお呼びして、御意見を頂くといったことはできるとは思っているのですが、改めて審議会という話ではないということでよろしかったですか。市民の意見をもっと吸い上げてもらいたいというのが、御意見の趣旨だと思っているのですけれども。
- ○委員 今回の会議は既に終わっているのだけれども、これはまた何年かごとに続いていくのでしょうけれども、そのときに、今、私が申し上げたような防災会議の中で特別こういうテーマを持ってやるときには、既存のメンバーだけじゃなくて、もっと市民がその中に入っていって、市民がその中で議論できる、計画をつくっていくというような考え方は取れませんかというのが、私の言いたかったこと。
- ○危機管理課 審議会の中に市民の方を入れてというのは難しいのかなと思っているのですが、頂いた御意見を、こういった市民の方は考えていますよ、こういったお考えをお持ちなので、市のほうとしては、計画にこういうことを盛り込んでいきたいよと。各委員さん、どう思いますかということを御審議いただくことは全然可能ですので、そういった形で、皆さんがお考えの御意見については、吸い上げていきたいと思っているところなのですが。
- ○委員 分かりました。これ以上、私やってたら時間を取り過ぎるから。
- ○委員 国土強靭化計画について、もっと大きな枠組みなので、そこはなかなか難しいと思うのですけれども、これは地域防災ですよね。地域防災というのは、上からトップダウンで行くものだけじゃなくて、下から、さっき言ったように動かなければいけないものがいっぱい出てくるわけです。だから、お互いに、市はこうやりたいとか、防災計画はこうなっているんだよというのを下ろしていくことと、うちの地域では、これはこうしかできないとか、そういう意見を吸い上げて、それに対してどうやるかという意見交換をどこかでやらないといけないはずなのです。

私、先ほど見ていて思っているのは、商工会とか農業協同組合、これは地域の流通の話ですとおっしゃっていますけれども、それよりも、自治会連合会とか何かのメンバーが入って、自治会の中にどう情報を落として、そこからどういう情報を上げてくるかというのがもっと大事なんじゃないかという気がしているのですけれども、そこら辺については、そういうルートは一切つくれないのでしょうか。

○危機管理課 防災会議のほうに、自治連合会の方から1名出てきていただいております。 また自主防災組織のほうからも2名出てきていただいております。

今回、自治会とか自主防災組織といった地区団体というのは、地域の防災にとって非常

に重要な団体ですので、意見交換会という形を今回取らせていただきましたが、そこでは 市民参加という部分を自治会、自主防災組織を通して、そちらのほうで出席者を調整し て、意見を言える方を御出席くださいという形でお願いをしたということで、なるべくそ ういった方たちの意見を酌み取っていきたいということで開催してございます。

議題(2)令和2年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

【事業番号⑤第5次総合計画後期基本計画策定】

○**委員** この計画に関しては、総合計画ですから市の最上位の重要な計画になってきますので、そういった意味では、多くの市民参加の手法が必要になってくるかというふうに思いますけれども、僕自身は、基本的に参加手法をこれだけ取り入れてやったことに対しては、良かったのかなと思っているので、市民参加の手法に関しては、特に問題はなかったと考えています。

個別に見てみると、特に気になったのは、アンケートに関することで、特に市民参加とか若い世代の意見をどう吸い上げていくか。特にこの計画は最上位の重要な計画ですから、いろいろな世代の意見を吸い上げていくということは大切だろうと考えたときに、まちづくりに関する若い世代のアンケートというところで、幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者を対象に行っているアンケートだと思うのですけれども、これに関しては、回収が81件ということで、取り組んだ割にはあまり集まっていないのかなということで、若い世代のせっかく意見が集められる機会だったけれども、結果的には、アンケートとしては件数としては多くなかったというのは、少し残念だというふうに思いますので、ここに何かやり方を含め、何か問題があったのかどうか、気になるところではあります。以上です。

- **○委員** ありがとうございます。それでは、○○委員、いかがでしょうか。
- ○委員 私も、総合計画は市の上位計画ということで、それにふさわしい市民参加の取組が幅広く行われたのではないかということで評価できると思います。

今回すごく気になったのが、何故これだけいろいろな市民参加の手法が取られたのかということです。実施時期から考えると、パブリックコメントなりワークショップで集められた意見が審議会の議論にちゃんと反映されていたのではないかと思われるのですけれども、こういう市民参加の場が実現した背景として、参加されていた専門家がしっかりと助言していたのか、積極的な職員の方がやられていたのか、総合計画ですから、これまでも策定の経験があるので、そのノウハウが蓄積されていたのかなど、参加の手法というところで、市の中で共有しておいたほうがいいようなことがあったら、お伺いしたいと思いました。質問まで言っていいんでしたっけ。

- ○事務局 質問も大丈夫です。
- **〇委員** それぐらいになります。
- ○委員 ありがとうございます。名簿順でいうと、今度、私になります。基本的には、第5次総合計画後期基本計画策定の事業について、私的には、ここにもコメント書いてありますけれども、おおむね良好な取組がなされているというふうに見ました。大体良好とか評価できるという案内ですので、個別に特に何を申し上げることではないのですけれども。

ただ、一つ、これにも書いてあるのですけれども、あえて言えばとか、欲を言えばという 世界なのですけれども、例えば審議会の設置で、結果公表が1か月以内でないのが惜しいと か、そういう言い方です。パブリックコメントの募集期間、提供資料が不足とか、アンケート調査の実施、おおむね良好だが、事前周知の方法に不足があるみたいな、ワークショップ一部にと陸不足。つまり、惜しむらくはと、100点満点を求めるということはもしかしたらできないのかもしれませんけれども、惜しむらくは、不足、取組もいまいちという。ただ、基本的には良好というふうに私は見ました。以上です。それでは、名簿の順でいえば〇〇委員、どうぞ。

○委員 審議会等も事前に計画したとおり、コンスタントな形で会議が行われたのではないかと思います。

タウンミーティング等々について言うと、チラシを配ってやったりというやつについては、結果がなかなか思うようになかったけれども、実際には、意識調査した人たちに、逆に参加申し込みした場合は、ワークショップにも非常に人が集まってきたということで。周知の方法をちょっと変えることで、やっぱり関心があることだから、参加する人はいるんですねというのが非常に分かりました。

特にマイナスというのはこれとなくて、これがいわゆる市民参加というふうに、市が考えた条例に基づいた動きなのではないかと思いました。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員、いかがでしょうか。
- ○委員 いろいろ手法を使われておられたのは、非常に良かったなというふうに思います。 ただ、あと個別に見ていったときに、一つは、審議会の公募委員に年齢に偏りがあるので はないかということと、66歳以上の公募者が全体の56%なのだけれども、採用された方はゼ ロだということなのですけれども、なぜこういう無作為抽出の人が、公募者以外の無作為抽 出者を2名選んでいる、そこの理由が一つよく分からなかったということと。

あと、審議会もかなり回数を、書面会議を含めて11回行われていますけれども、最後の2回、10回と11回の出席者が非常に少ないのではないかというのがちょっと気になりました。10回が66.7%の出席率で、11回が66.7%ですかね。公募委員も3名と2名ということで非常に少ない。コロナが影響していたのかも分かりませんけれども、ちょっとこれは気になりました。日程調整をしたほうがよかったのかどうかということがありますけれども。

それから、パブリックコメントの時期が少し遅いのではないかと思って。審議会の報告というのが、最後の審議会の報告があったということなのだけれども、いろいろな意見に対する委員が検討する時間であるとかいうものがないのではないのかと。それからパブリックコメントの時期も、もう少し早めるべきではなかったかなと。素案ができたのが遅かったのかもしれませんけれども、パブコメの時期について、少し遅かったのではないかと思いました。

それからアンケートを4件実施しているのですけれども、2件については、審議会に報告したという旨の記載がないので、また1件は、いつ報告したのか不明だということで、計画策定にどのように生かされたのかがよく分からないというところが疑問に思いました。それからワークショップ2種類ありますけれども、その違いが何なのかよく分からなかったというのは、疑問にあります。

それから、質問事項のほうですけれども、これは委員の人の就任が平成29年の8月なんだけれども、この事業に携わったのが、平成31年4月から携わったということなんですね、これは。多分そうだということだと思うのですけれども。任期の途中で、この第5次総合計画

後期基本計画の策定に入ったということだと思います。

それから、若い世代のアンケートとモニターアンケートが審議会に報告されていない理由は、何かあるのかというのが聞いてみたいことで、タウンミーティングと意見交換会とがどこが違うのか。ただネーミングが違うだけの話なのかどうか。

それから、令和1年9月に実施したタウンミーティングの参加者が少なかった理由は何かあるのか、それに対して、令和2年1月、2月のワークショップの参加者が増えた理由は何なのかというところを聞いてみたいというふうに思いました。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員。
- ○**委員** これについては、公募委員の比率とか、市内在住者の比率とか、そういうものを見ても、市民参加という意味で非常にいい点というか、かなり高い比率でやられていたので良かったんじゃないかと思います。

ただ、総合計画というのは、若い世代が将来的につないでいくところなので、若い世代の参加が少ないというのが、そこに重点を置くというか、半数ぐらい、40代の若い世代になってもらえれば、その次の世代につながってくるんじゃないかというところを感じました。

あと、○○さんもおっしゃいましたけれども、ワークショップが二つあるのですけれども、この目的の違いというのは何だったのかというのは、よく分からなかったので、ここは質問するのか、それとも、後で説明に出てくるのかもしれませんけれども、何をされてしたかというワークショップの分け方の考え方を聞きたいと思いました。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員、いかがですか。
- ○委員 あらゆる方法を取り入れているという点は素晴らしいと思いました。

それと、審議会についてなのですけれども、公募委員の地域が固まらないように、また年齢層も固まらないように御配慮されているということは感じました。

今、ワークショップについてですけれども、タウンミーティング、名前がちょっとあれなだけで、タウンミーティングのほうで意見交換会をやられて、その後に意見交換会という形で、2回目のほうが活発な感じが、書面の書いてある形で読み取れました、私は。でも、そちらの点についても、私もヒアリングのときに聞きたいと思っております。土日に開かれているというのは、大変素晴らしいと思います。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員、いかがですか。
- ○委員 私も、おおむね良かったんじゃないのかなと思っています。市民の皆さん、関心が高いことであると思うので、とてもいいことだと思うんですね。あとは、窓口でお願いしたりとか、チラシ配ったりとか、そういう取組はすごく評価していいのかなと思うのですが、その中で e モニターの抽出理由に、対象者は目的のために協力することとして、事前に登録しているためというふうに書いてあるのですけれども、その割に回収率45.2はちょっと低いかなというのは、疑問にあったのと。

あと一つ、私自身も知らなかったのですが、eモニターって何というところ。そういう部分の周知徹底も、もっと図っていかないと、そもそもeモニターって何、そんな制度あるのという人がいっぱいいると思うんですね。そういう人を減らして、少しでもそういう制度に参加してくれる人が増えていけば、いろいろな事業でこのeモニター制度がもっと使えるようになると思うので。そういうところは、この事業さんだけじゃないのですけれども、ちょっと課題。今回、回収率も低かったので、意識を持って登録してもらっている割には、こ

れじゃちょっと低くないですかという部分は聞いてみたいと思います。以上です。

- **○委員** ありがとうございます。それでは、各委員さんから様々な御意見を頂いていますけれども、今まで頂いた意見を踏まえて、全体で、お時間的には10分ぐらいになるかと思いますけれども、議論を高めていくというか、広げていくというか、そういうことでいきたいと思います。御発表いかがでしょうか。プラスした形でも結構です。大体、皆さん、文書のほうでお書きになった部分ということも含めて、ここで今、御意見発表になりましたけれども。○○委員、何かございますか。
- ○委員 今のところは特にないです。
- **○委員** 大丈夫ですか。皆さん方、特に御発表し足りなかったみたいなところは、ないですか。時間的には、まだあるようなないような気がする。
- ○事務局 あと10分弱はあります。
- **○委員** そもそも出していただいた評価表の中で、いろいろと皆さん、御発言されていて、かなり練り込んだ形の御発言、御発表になっていますから。○○委員、どうぞ。
- ○委員 調査票の1ページ目の事業期間が平成31年1月8日、終了が令和3年3月8日なのですけれども、この方々の任期は、令和2年8月31日が任期満了ですね、この資料を見ると。事業期間の終了と任期の終了というのは、これを見ると、半年ぐらいずれているのだけれども、何か理由があるのか。さっきもちょっと申し上げましたけれども、事業期間とこの方々の任期とは、少なくともリンクしていないのだけれども、ここでいう事業期間の末と委員の任期が半年ずれているのだけれども、何かこれは単なる間違いなのか、それとも。審議会は8月21日で終わっている、それが最後。それは任期の末が8月末だから、それとリンクはしているのだけれども、事業期間が合っていないというのは、その後、何かあるのですか。
- ○事務局 そうしましたら、そういった形のものも、今度ヒアリングがあるかと思いますので、それも質問事項のほうに私のほうで加えさせていただきたいと思います。
- **○委員** 前も言ったのだけれども、できたら、そういうところの日付とか数字とかというのは、一度事務局でもチェックを入れておいてもらうとありがたいのだけれども。何でなんだろうという、余計なことを考えちゃうというか。
- ○事務局 承知しました。担当課ヒアリングの質問事項のほうに加えさせていただきたいと思います。
- **○委員** お願いします。○○委員、どうぞ。
- ○委員 事務局に質問させてもらいたいのですが、eモニターの話、さっきありましたよね。eモニターは多分、アンケートに回答しますと登録した人が、メールか何かが来て、それのURLで質問票に入るという、そのパターンのことですよね。

すごく気になったのが、ここ見ていて115件の発送になっているのですよ。そんな少ないのですかね、市内に。回答率が低いのは分かるのですが、やけに少ないなと思っている。

それで、私もこのeモニターをやっているので、感じるのは、自分に興味ないことは答えないんですよね。これ、僕はいいやと思うと、答えないというパターンがあるので。そういう意味での少なさというのは多分出てくるのですけれども。ただ、母数が少ないなという気がしました。ここを運営されている方は、どういうふうに考えて、この件数でいいとされているのか。

- **○事務局** 分かりました。それもコメントのほうに加えさせていただきたいと思います。
- ○**委員** いかがでしょうか。よろしいでしょうか。であれば、事務局のほうから、委員さん の御発言の確認をお願いいたします。
- ○事務局 ありがとうございます。順番に確認をさせていただきたいと思います。

まず、良かった点といたしましては、市民参加の手法としては、おおむね良好に取り組まれているのではないかという意見。同じように、あらゆる方法を取り込まれており、素晴らしいというような意見ですね。同じく、さまざまな市民参加の手法が行われており、取り組んだ手法については問題なかったのではないかという意見ですね。それから、公募員のお話で、地域が偏らないように、また年齢層のほうも偏らないように、しっかり配慮がされているようなことと、タウンミーティングの意見交換会を踏まえて2回開催されましたけれども、令和2年度、2回目に行われた意見交換会のほうが、すごく活発な様子がうかがえたという意見と、併せて土日に開かれていることは大変望ましいという意見がございました。

それから、公募委員の割合についてですけれども、市内在住の方が非常に割合が高く、市民の割合としては非常に十分ではないかというような意見ですとか、審議会のほうが非常にコンスタントに会議が行われたというような御意見。タウンミーティングや意見交換会の募集に当たりまして、周知の方法に工夫の跡が見られるということで、そういったことから非常に多くの参加をいただいたのではないかというような意見を頂きました。アンケートの調査ですけれども、窓口でお願いしましたり、あるいはQRコードを渡すということで、非常に工夫が見られたという意見がございました。

悪かった点といたしましては、こちらは、まとめて惜しいというようなところで、審議会の結果公表が1か月以内にされていないというところ。パブリックコメントについて、募集期間ですとか、提供されている資料のほうが不足があるのではないかということ。アンケート調査では、事前周知の方法に不足があるのではないかということ。ワークショップにつきましては、一部に取組不足が見られると、この辺を総評して、惜しいのではないかという意見を頂きました。

それから、若い世代へのアンケート調査ということで実施しましたけれども、回収件数が81件ということで、非常に少ないのではないかということで、もう少し回答数を増やす取組を積極的に行う必要があったのではないかというような意見を頂きました。

それから、公募委員の年齢について偏りがあるということで、併せて66歳以上の応募者が、56%いらっしゃるんですけれども、採用された方がゼロ人だったということと併せて、無作為抽出のほうは不要ではないかというような意見ですね。それから、審議会のほうで、最後の2回行われた出席率が非常に低いということで、日程調整等、工夫が必要だったのではないかというような意見を頂きました。

それから、パブリックコメントの実施時期ということで、もう少し早めて、委員さんが検討する時間を考慮することが必要だったのではないかというような意見を頂きました。

それから、アンケートのほう、4件実施をしておりますけれども、2回のアンケートにつきましては、審議会への報告がなかったということと、うち1件につきましては、いつ報告されたのかということが分からないということで、計画策定にどのように生かされたのかを知りたいという意見がございました。質問にも関連してくるかと思います。

それから、2種類のワークショップの違いが分からないということで、こちらも質問事項

のほうに関連してくるかと思います。

それから、公募委員の委員参加ということで、もう少し若い世代の方にも入っていただきたいというような意見がございました。アンケートのeモニターについて、そもそもeモニターに登録されている母数が非常に少ないのではないかというような意見を頂きました。eモニターに関連しましては、そもそもこのeモニター制度を知らない方が多いのではないかということで、また回収率のほうも45.2%ということで、今後周知が必要ではないかというような意見を頂きました。

最後に、質問事項といたしましては、ワークショップのほう、こちらが盛況な様子がうかがわれますということで、どういったことで盛り上がっていたのかということを詳細知りたいというような意見がございました。

それから、若い世代のアンケート調査の回収件数が少ない理由について聞きたいというような意見がございました。それから、今回、非常にバランスよく市民参加の手法が行われていたということですけれども、これらの要因、専門家等による何かアドバイスがあったのか、もしくは、これまでの計画策定におけるノウハウが積み上げられたものなのか、その辺を確認してみたいというような意見がございました。

それから、委員さんの任期のほうについてですけれども、平成29年8月に就任をされて、 平成31年1月4日から今回の事業策定に関わっていたということを再確認をしたいという ような意見。

それから、アンケートの中で若い世代のアンケートとeモニターのアンケートのほうを 審議会に報告しなかった理由を聞きたいというような意見。

それから、タウンミーティングと意見交換会の違いを知りたいというような意見ですね。 それから、令和元年の9月に実施したタウンミーティングの参加者が少なかった理由に ついて聞きたいということと、それとは逆に、2回目に行ったほうの参加者が増えた理由 を知りたいというような意見がございました。

【事業番号⑥白井市第2次教育大綱策定事業】

○委員 この計画に関しては、教育委員会の附属機関だとかいろいろと、総合計画のアンケートを活用して、意見を基に策定した。ただ、この計画自体、実施した、市民参加の人がパブリックコメントだけだと考えた場合、もしこの一つだけやったということであるのなら、もう少し積極的に意見の件数が増えるように、市民の周知を含めて、やるべきだったのかなというふうに思いますし、その辺、もう少し積極的なパブリックコメントをやったほうがよかったのかと。

また、できることだったら、何かほかの参加手法を検討した、もしくはしなかったのかというのは、気になるところではあります。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員、お願いいたします。
- ○委員 教育ということなので、決まっていることもたくさんあると思いますし、専門的でなかなか柔軟に対応できる部分も少ないのかなという印象を持っておりますので、パブリックコメントだけやったところも理解ができます。ただ、この調査票のところに、広く市民の意見を反映させる必要のある事業という選択をされているので、パブリックコメントをもう少し積極的に行って、意見を吸い上げる努力をされてもよかったのではないかなと見

ておりました。以上です。

○委員 ありがとうございます。順番で、私のほうから申し上げます。良かった点というのは、パブリックコメントそのものとしては、おおむね適切であったのではないかというふうに私は思いました。ただし、手法としてパブリックコメントのみの手法というのは、いかにも取組としては不足ではないかと私も思いました。ほかの手法、例えば審議会設置やアンケート調査の実施などは考えなかったのか、あるいは何かの判断をされたのかというのが、私の感想でした。以上です。それでは、○○委員、いかがでしょうか。

○委員 私は皆様と違って、やったことがパブリックコメントだけだと。あとのことについては、アンケート実施をしてるよとか、このデータを参考にしたよと書いてあるだけで、中身が何も分からないということだと思うのですね。いわゆる自井の市民参加条例によればじゃないですけれども、市民のいろいろな人の意見を取り上げてということと、情報を市民と共有してと書いてあるけれども、その点からいうと、もしかしたら皆さんがアンケートいろいろなところで実施したとかいうやつを二重丸付ければ点数が上がるのですけれども、書いてあるだけで中身何やったか、どこでアンケート、どれだけ取ったのか、どこの部署で取ったのかも分からない。

その他の手法というやつについても、いろいろ書いてあるし、校長先生とかいろいろなと ころでの意見も書いてあるけれども、それを反映して、市民にこうだというものを出したか ら、市民から意見をもらったものが、いわゆる市民参加だと思うのですけれども。

ですので、私は、本事業から市民参加というのは形だけ、取りあえずこの年の終わった2か月後か数か月後に、計画書がドーンとこんな分厚いのがホームページに載っているのですけれども、パブリックコメントやって、2カ月か3カ月でこんな分厚い書類ができているということになると、慌てて市民参加というやつをやっておかないとならないんじゃないかみたいなふうに、悪くちょっと勘ぐってしまった点もあるものですから、これをいわゆる平均点じゃなくて、どう考えるかということをこの委員会で調整して、評価を皆さんが同じような方向でつけたいというふうに、ちょっと余分ですけれども、思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。○○委員、いかがでしょうか。

○委員 皆さん方、おっしゃっておられるように、市民参加の方法としてパブリックコメントだけというのは不十分だと思います。良かったという点はないのですが、パブリックコメントの手続は基準通りに行われているのかなと思いますけれども、参加の方法としてパブリックコメントだけでは不十分だということが1点。

それから、アンケート調査を実施したという記載があるのですけれども、調査票にそのアンケート調査の内容についての資料が何も添付されていないので、それがやったと書いてあるのですけれども、疑問に思いました。その内容とか、アンケート調査を計画策定時に反映したのかとか、反映した内容を記載してやったのであれば、してほしいなと思いました。

それから、審議会設置の代わりとして、各機関と協議を行ったというのですが、その内容とか計画策定に反映した内容というのが出ていないので、それらも記載をしてほしいなというふうに思いました。

それからパブコメについてのアクセス件数が13件と意見が1人というのは少ないと思います。唯一、市民参加の方法として採用したことである以上、もう少しこの辺もやり方なり工夫が必要だったのではないか。この結果に対して、どのように担当が考えておられるの

か、それはヒアリングで聞いてみたいと思っております。以上です。

- ○委員 ありがとうございました。○○委員さん、いかがでしょうか。
- ○委員 これについては、次も同じことなのですけれども、協議を行った審査会に市民も確かに含まれているという登録があるのですけれども、本件の直接的な市民参加というものについては、パブコメだけなんですよね。アンケートは、既存ルーチンを利用していたということが書いてあるのですが、これがどのように組み合わせて活用されたというのが全く分からないということなので、市民参加って、はてなと思っています。どうも市民参加ということに、登録したのでパブコメだけでもやってみたという、非常に後ろ向きな印象が強いと私は思います。
- **○委員** ありがとうございます。○○委員、お願いします。
- ○委員 1人の5件の意見が今後の参考とする意見として反映されるものとしていただけることを期待します。コメントは少ないと思います。

パブコメについてのことなのですが、5件だけの意見を具体的につくり上げて、今後に参 考になるような形にしていただけることを期待します。

あと、計画や条例の概要が出されていませんので、それは概要をきちんと出されることが 必要だと思います。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。○○委員、お願いします。
- ○委員 読んでいて、パブコメとアンケート実施と書いているのですが、ほかの方も言っているとおり、詳細が載っていないというのが、すごく。実施したのであれば、しましたよということで、市民参加でやりましたということで出してもらってもいいのかなとは思ったんですね。アンケートの内容をもっと詳しく出してもらえればなというのと、パブコメしかやらないと最初から決めていたのかもしれないのですが、パブリックコメントを集める期間がたった20日しかない。審議会とかほかの手法を取らないのであれば、パブリックコメントにもうちょっと重きを置いてやっているというところを見せてもらうのであれば、最低でも30日とか、その日程をもうちょっと延ばした上で、ほかの方に見てもらって意見をもらうという努力をもうちょっとするというのが見えないかなというのは残念でした。以上です。
- **○委員** ありがとうございます。それでは、先ほど同様なのですけれども、皆さん方出された御意見、総合的に追加で御発表等々、考えておられればお願いいたします。○○委員、お願いします。
- ○委員 パブリックコメントの審議会等への結果報告というのは、令和2年12月11日に報告をしたと書いてあるのですけれども、これはどういう場面で報告をしたのかというのが分からなかったので、それを質問事項に加えてもらえますか。
- ○事務局 承知しました。
- **○委員** お願いいたします。その他、いかがですか。議論を深めるということで、追加も含めて、いかがでしょうか。○○委員、お願いします。
- ○委員 一つ目の総合計画と教育大綱って、自由度、市民参加のできるところがちょっと違ってくるのかなと思っています。個人的には、教育委員会や教育は、国で定められている部分もすごく大きいのかなと思うので、第1期があるので、1期と2期で市民参加を増やしたのかどうかというところも聞いたほうがいいのかなと思いました。教育大綱が令和2年度

までになっているということなので、1期のときにどういう市民参加が行われて、2期の今回で参加の機会を増やした、パブリックコメントだけでも増えたのかどうかというところは、聞いたほうがいいという気がしました。

- **○委員** ありがとうございます。いかがですか。
- ○委員 前の記録を見ると、29年度に教育内の策定事業欄においては、審議会とパブリック コメントを実施したということに書いてあります。中身は分からないけれども。今回だから 2回目なんですね、○○委員が言ったように。
- **〇委員** ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。なければ、事務局からとりまとめということでお願いします。
- **○事務局** ありがとうございました。

まず、良かった点といたしましては、パブリックコメントという手法を用いて、そのパブコメの実施内容につきましては、おおむね適切だったのではないかというような意見がございました。

悪かった点といたしましては、やはり手法がパブリックコメント1個ということで、不足しているのではないかというような意見が多く寄せられておりました。

それから、パブコメで出された意見、1人から5件意見が出されたということですけれども、これでは少ないのではないかというような意見ですね。

それから、用いている参加手法がパブリックコメントのみということですので、手法一つであれば、もう少しパブリックコメントのほうに注力して、もう少し充実した形で実施したほうがよかったのではないかというような意見と、併せて他の手法を検討する必要もあったのではないかというような意見がございました。

それから、同じくパブリックコメントを行いましたけれども、多くの市民から意見を吸い上げるような努力は必要だったのではないかというような意見を頂きました。

それから、アンケート調査のほう実施をしましたけれども、その内容がちょっと不明ということで、内容と計画策定時にどれだけ反映できたのか、または、どれぐらいの内容を計画の中に反映をさせたのかということが分からないというような意見と、パブコメのアクセス件数のほうが13件ありましたけれども、意見が1人からしか出ていないというのは、やはり少ないのではないかというような意見がありました。

それから、アンケートにつきましては、既存のやり方でやっているということで、パブコメとアンケートなどがどのように組み合わされて活用されたのかということがちょっと分からないというようなことと、印象としては、パブリックコメントだけ市民参加が必要ですので、ちょっとやってみましたというような印象が非常にあったというような意見を頂きました。

同じく、市民参加という形式づくりをしたような形に、印象としては受けたというようなことと、それから、教育委員会内の各課においてアンケート調査を実施しましたけれども、これの実態がどうなっているのかということが、ちょっと分からないというような意見を頂いたのと、あと、パブコメの期間ですけれども、収集することというのが大切になりますので、今回20日間という期間でしたけれども、もう少し長く確保してもよかったのではないかというような意見を頂きました。

質問事項といたしましては、パブコメ以外に独自の審議会の設置、あるいはアンケート調

査などの実施というのは考慮されたのかというような質問を頂きました。

それから、教育大綱のほう、第1次、第2次ということでありますけれども、1次から今回2次ということで、その辺りの市民参加の手法について、どのようにされたのかと、比較ではないですけれども、1次と2次でどういう取組の違いがあるのかということを追加で質問をしたいというような意見がございました。

あとは、パブリックコメント、今回採用したのですけれども、唯一採用した手法だったにもかかわらず、このような結果になったということに対して、担当としてはどのように考えているかということを質問したいというような意見と、併せてパブリックコメントの審議会への報告を令和2年の12月にやっておりますけれども、その報告について詳細を聞いてみたいということで、追加で意見を頂いたところです。

○委員 ちょっと待ってくださいよ、次に話す前に。さっき言っているように、皆さんはアンケートをやったとか、意識調査をしたというやつをそのまま組み込んで、いわゆる評価をされた。私は、それは全部外して評価をした。皆さんの質問で、アンケートの中身分からない、分からない、分からないとおっしゃっているにもかかわらず、だからその点を意見統一しないと、次に進む話ではないと思うのですが、後でやる話にしますか。

一つ前にやった総合計画については、市民参加、皆さんできてましたねと、簡単に言うと 御意見があったと思うのだけれども、今回のやつについて、市民参加ができましたねと単純 に聞かれたときに、私はできていないというふうに言ったんですけれども、大半の方はできていましたと答えて、みんな妥当になっているから、それの妥当だという意見をした人は分からないけれども、やったということを評価して点数をつけたのだと思うのですけれども。 〇委員 そこは、私は自分の点数が14点になっているところを見て思うのですけれども、市民参加の方法の評価、要はパブリックコメントだけというのは、私は2点しか評価していません。

次に、市民参加の手続の基準と水準のところは、パブリックコメントだけの評価で点数を付けていますよね。それがそのまま乗っているから、それは、ほかの手法がないとか何とかいうのは、最初の市民参加の方法のところの評価だけであって、二つ目と三つ目については、パブリックコメントをやっているその手続の内容だけで点数が評価されているから、私も何で14点だろうと思うけれども、そういう評価になっているのですよ。

○事務局 今、○○委員さんのおっしゃったとおりでして、今回三つの大項目に分けて、1 番目が市民参加の方法、2番目が基準、3番目が水準ということで、この三つの大項目に分けて評価をしていただいているかと思います。

1番の市民参加の方法というところで、もし例えば、今回パブリックコメントだけしかやっていないということで、調査票にはアンケートとかも載っているというのはありますけれども、例えばこれがパブリックコメントだけでは足りないのではないかというようなことであれば、1番目の市民参加の方法というところに、自ずと低い点数が入ってくるところになるかと思います。以降の②、③の基準、水準につきましては、おっしゃった通り、パブリックコメントについてのどうだったかという点数付けになりますので、手法に関しての点数というのは、1個目の市民参加の方法というところで、10点満点中、例えばパブコメだけであれば、ちょっと足りないのではないかということであれば、例えば2点、3点というようなことで評価をしていただくという形で進めさせていただければと思っております。

○事務局 補足させていただきます。パブリックコメント、手法ごとの評価の中の基準のところが、○○委員が御指摘されている最たる部分の一つかとは思うのですけれども。他の委員さんは、6点から9点の範囲内の中で評価をしてくださっておりますけれども、○○委員は3点ということで、こちらの基準と水準の評価については、もともと定められた基準の項目と水準の項目がありますので、その項目と照らし合わせてできていれば、自ずから、そこに関しては点数が入ってくるということになりますので、手法の数、あるいは手法の選択、それがふさわしくないという場合には、先ほど申し上げた市民参加の方法のところで適切な評価をいただきまして、個別の評価の中身については、基準、水準と照らし合わせて、その照らし合わせたことがどれだけ当てはまっているかということで点数をつけていただくことになりますので、○○委員のほうの3点というのは、基準というものをもう一回見ていただけたらというふうに思います。

○委員 私個人的には、総合評価としては、その積算がいいかどうかというのは、私は疑問 に思います。

- ○事務局 はい。
- ○委員 やり方としては、基本的にはこういう形でということで、やり方をしていただいていますので、今いろいろと御意見等々ございましたけれども、具体的な事業の評価とは、また別途お話をさせていただく時間はつくらせていただく、今日じゃないにしても、というふうに思います。今、御説明ありましたように、この評価というのは、それなりにあった基準、水準ということで評価していますので、これを結果として、出ている数字という認識を持っております。

【事業番号⑦白井市教育振興基本計画策定事業】

○委員 これに関しては、教育大綱とほぼ一緒というか、ただ一つ、パブリックコメントで、SNSやQRコードを活用して、市民から多くの意見を集めようとしたことに対しては、この計画は評価できる点があるのかなというふうには思いますけれども、ただ、結果的にパブリックコメントが、これに関してはゼロということでしたので、この辺、担当課の方にそこだけ、これだけ周知徹底含めてやったにもかかわらずこの結果というのは、どう考えているかということは、ぜひ聞いてみたいなというふうには思っています。以上です。

○委員 ありがとうございます。○○委員、お願いします。

○委員 今回、教育ということで、これはさっきの議論にも通じることです。教育の計画のつくり方とか、そこにどれだけ市民参加が、求められていることは確かなのですけれども、実際にほかの地域とも比較して、できているのかというところがすごく分からないところで、そこは課の方に教えていただきたいのです。今回、市民参加をされて、意見を集めようとして、それを反映させようとしたところは評価できるんじゃないかなと個人的には思っているのです。というのも、若い人たちにも知ってもらうべき計画ですし、そういうところの意見も取り入れていくべきだと思います。教育振興ということですので、QRコードでオンラインアンケートを行ったということは、そういう人たちの意見も取り入れようという意図もあったのかなと思うのですが、その意図が見えないので、質問をさせていただけたらと思います。

パブリックコメントを実施したということは理解できるのですけれども、パブリックコ

メントの意見がゼロ件だったので、もう少し積極的に実施するべきだったのではないかと 考えます。

ただ、ほかのパブリックコメントと比較して、QRコードを用いたというところは、やり方としては評価できると思います。ただ、それが若い方の参加を促すためであれば、そういう方々にチラシを配布するなどして、もう少し積極的に広報して意見を集めて、それを反映させるという白井市の積極的な取組につなげるべきだったのではないかと考えております。以上です。

○委員 ありがとうございます。それでは、順番で私になります。ここも事業ナンバーの6と同様で、パブリックコメントのみの方法では不足であったのではないかということでございます。その他の手法も活用することは考慮に入れたのかどうかということと、あと、皆さんは全然コメントされていないので、私がもしかして読み込み不足かもしれませんけれども、パブリックコメントの結果公表が、ホームページだけと私は読んじゃったのですけれども、ホームページだけでは不十分ではないかというふうに思いました。読み込み不注意だったら申し訳ないのですけれども。以上でございます。○○委員、お願いします。

○委員 先ほどと同じで、総合的なコメントとしては、いわゆるアンケートやったとかいろいろなことが書いてあることが実態が不明なので、これだけ見て総合的な市民参加ができましたかということだと、これはできていないということで、したものですから、市民参加の方法として、パブリックコメント取ったけれども、パブリックコメントについても結果が何もないということで、私は不適切、1点にしてあります。

ただ、パブリックコメントについて、ある程度いろいろと基準に沿った形のことでやっていますと評価している。ですので、この事業について、先ほど出ていた市民参加という手法を全体を通してやっていましたかということから言ったら、総合的なコメントはそれを書くのだと思ったものですから、私はこれだけだと総合コメントとしては、市民参加の手法になっていないということです。以上です。

○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員、お願いします。

○**委員** 6番目の事業とほぼ一緒になりますけれども、パブリックコメントだけでは不十分だというふうに思います。私も市民参加の方法のところは2点です。アンケート調査をやったとか、住民意識調査をしたということですけれども、やはりその内容が調査票に添付されていないというのはおかしいと思いますし、その内容や、どのように計画策定に反映したのかとか、反映した内容を調査票にきっちり記載をしてほしいと思います。

それから、審議会設置の代わりに各機関と協議を行ったというふうに書かれていますけれども、これもその内容とか計画策定に活用参考にした、また反映した内容を調査票に記載をするようにしてほしいと思います。

それから、これもパブコメの結果の報告を令和3年2月2日に行ったとありますけれども、審議会がそもそもないものですから、どこにどういうような形で報告をしたのかというのも、それは質問事項の中に加えてほしいと思います。

それと、パブリックコメントの意見が全くなかったということについても、その理由と、 ゼロだったということについて、どのように担当課として思っておられるかということも、 質問事項として入れてほしいと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。○○委員、いかがですか。

○委員 私も前の方も言われたように、6項の協議大綱と、7項の教育基本計画、担当課が違うのですけれども、やっている内容は全く同じ。要するに、審議会を設けない。これまでやってきた中のところで意見を求めましたというようなところ、パブコメ1件。教育のところは、こういうふうに非常に個人的なやり方しかできないのかなと。もっと違ったことできなかったのか。二つのテーマで同じことになっていること自体に、すごく疑問を持っています。以上です。

○委員 ありがとうございます。○○委員、いかがでしょうか。

○委員 SNSを使ってやった点は、新たな取組として評価できると思います。パブリックコメントの意見件数がゼロ件と、ちょっと少な過ぎるから、これからそういったことを考えていかれたほうがいいかと思います。

あと、教育に関することなのですけれども、県のほうから、教育委員会のほうからそういうふうに言われたりとか、規定があるのだなということ、今日のヒアリングのお話を聞いていたりするとよく分かるのですけれども、これからコロナの状態は長く続くことを配慮したことを頭にしながら、計画とかそういったことも吟味されたほうが。今後、私たちまだいますので、そういったことを少し念頭に置いてもらわないと、白井市に住んでいながら、ちょっとどうなのかなと思っていますので、そちらのほう、ヒアリングのほうでもお話しして聞いてみたいと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。○○委員、お願いします。

○委員 実際これやっていたときに見ていて、あれ、私、前のやつ間違って読んでいると思うぐらい、前のに似ていたというのは印象が大きかったです。

ただ、手法として、SNSとかQRコードとかというのを活用するのは、すごくいいことだと思うのですが、活用したというところに、計画草案のボリュームがあることからという言葉もついているのですが。ということは、アンケート答える場合も、そういうのを読み込まなければいけないという前提があるのに対して、前のやつより、さらにパブリックコメントの期間が短い。これだったらゼロでもしようがないかなというふうに思わざるを得ない部分があるので、パブコメしかやらないと決めたのであれば、きちんと期間を求めて、いろいろな方に見てもらって、いろいろな方から意見を吸い上げる努力をしないといけないというのは思いました。

前の事業もそうなのですけれども、多分パブコメやるなら、これがという感じの、これ多分、代々続いているのを、その年書き換えて出してきたという感じなのかなというのがすごく読めるので、そういうのを、こういうところに来る人たちに勘づかれるようでは、ちょっとどうかと思うので、その年その年で工夫していますよというところが見えるように努力してほしかったなと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。それでは、各委員さんからの御発表、御意見ございました。それを踏まえて、皆さんからお話しになったことの追加も含めて、ちょっとだけお時間頂いて、盛り込んでいきたいと思いますけれども、御意見いかがですか。今のお話し足りなかったことを含めて、あればお願いいたします。

それでは、大丈夫ですか。皆さん方の今の御意見のまとめを事務局のほうから御発表とい うことでお願いいたします。

○事務局 確認させていただきます。

まず、良かった点といたしましては、パブリックコメント、SNSですとかQRコードといったものを活用して、多くの市民から意見を集めようとした工夫がうかがえるということで、新たな取組として、ここは評価できるのではないかというような意見を頂きました。

それから、悪かった点といたしましては、やはりパブリックコメントのみということでは、市民参加の手法としては不足しているのではないかということと、併せてパブコメの結果公表がホームページだけでなされているということで、もう少し広く周知をする必要があったのではないかというような意見を頂きました。

それから、パブコメの意見件数、これがゼロ件ということで、やはり工夫が必要だったのではないかというようなことですね。

それから、手法がパブコメーつということですので、パブコメーつであれば、やり方等については、もう少し積極的に、そして工夫が必要だったのではないかというような意見を頂きました。

それから、教育というテーマですので、若い人に浸透させていく必要があるということで、チラシを作成するなど、積極的な広報が必要だったのではないかというような意見をいただきました。

それから、教育委員会で行った住民意識調査の内容について記載がないということで、併せて審議会の設置の代わりとして、各機関へ協議を行ったというふうに記載がございますけれども、この詳細についてが不明だというような意見を頂きました。

それから、手法のほうがパブコメということですけれども、固定的になってしまっているということで、もう少し工夫ができないのかというような意見ですとか、あるいは、形式づくりをしたような市民参加事業に終始していたのではないかというような意見を頂きました。

あと、パブリックコメントの期間については、もう少し期間を長くして、多くの市民の方から意見を吸い上げるような努力が必要だったのではないかというような意見を頂きました。

質問事項といたしましては、パブコメ以外に独自の審議会を設置することですとか、あるいは、アンケート調査を行うことなどは考慮に入れていたのかというような質問がございました。

それから、コロナの収束がまだ見えていないということで、今後、今までの決まったようなやり方ではちょっと足りないのではないかということで、そこはやはり今後計画をつくっていく際に、コロナの影響もありますので、決まりきったもの以外で工夫をして、努力していく必要があるのではないかというような質問を頂きました。

それから、パブコメの件数がゼロというようなことについて、何か考えがあるのかというような意見を頂きました。

それから、QRコードでオンラインアンケートを行った理由について知りたいということ。内容としては、若い方の参加を促すためなのか、そういった理由が背景にあるのではないかというようなことも質問していきたいというような意見を頂きました。

それから、パブコメの報告についてということと、併せて意見がゼロ件だったということについて、担当課としてどう捉えているのかということについて聞いてみたいというような意見がありました。以上になります。

【事業番号®障害者計画2016-2025中間見直し及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定事業】

○委員 市民参加の手法としては、審議会、パブリックコメント、アンケート調査等もやって、また良かった点としては、関係者個別にヒアリング調査をできたことは、すごく良かったのかなと思います。関係者にヒアリングすると、具体的な意見を聞けるというところもありますので、そういったところは良かったのかなと個人的には思います。

あえて、改善というか、先ほどの話にも出てきたパブリックコメントの件数が少ないということを考えたときに、もう少し関係者に対して周知の仕方とか、そういったことの工夫があってよかったのかなとか、そういった点は改善すべき点はあるのかなと個人的には思います。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。それでは、○○委員、いかがでしょうか。
- ○委員 この参加に関しては、様々な市民参加の方手法を組み合わせていたところが評価できたかと思います。

個人的に特に評価が高かったのが、団体へのヒアリングを行っている点です。障害福祉計画なので、より関係の深いステークホルダーの意見を取り入れようとしているところは、評価ができるかと思いました。ただこれは、その他に該当するものでしたので、評価をするのは難しかったです。適切に評価ができたのかというところの不安はありますが、実際にヒアリングをしてお話を聞いたことがちゃんと反映されていると思うので、担当した職員にとってとても良い機会になったのではないかと考えられました。

質問としては、資料を福祉施設では公開していなかったことです。福祉施設多いので、公開するのは難しいかと思うのですが、なぜ公開しなかったのか。主要なところ、大きいところで公開してもいいのかなと思いました。また、ヒアリングを行った意見をどのように反映したのかということをお伺いしたいと思いました。以上です。

○委員 ありがとうございます。

それでは、名簿順で私になります。この事業については、市民参加の手法については、よく取り込まれているというふうに思います。

一つだけ、市民公募委員の人数、もうちょっといてもいいんじゃないかと。具体的には、 ここにも書きましたけれども、公募委員の比率を30%以上に個人的にはしたいというふう に書きました。あとのところは、おおむね良好というふうに考えました。以上です。

それでは、○○委員、いかがですか。

○委員 アンケートは数も多くということだったのですけれども、プライバシーのことについて、ほとんど十分に審議会の中で、事前によく打ち合わせした結果、出していないような気がして、プライバシーの問題について抜けているのではないかということが一つ思った点と。

審議会についても、開催が18年に1回やって、2年間近くだいぶ飛んで、ばたばたとやっているようなスタイルで計画性がずれているということ。

あと、この審議会は3年ごとに開かれていて、前回までの議事録を読んだところによれば、パブリックコメントが、2回ぐらい結果がない。今回もない。前回の議事録の中では、もうちょっといろいろと工夫して考えなくてはならないという意見が審議会の中でもあったように書かれていたように思うのですけれども。というようなことで、何度もやっている

ために、前回〇〇さんがおっしゃっていたと思うのだけど、うまくまとまっているなと思うのです。何度もやっているのであれば、もうちょっとがっちりとお願いしたいというふうに思いました。

- ○委員 ありがとうございます。○○委員、いかがですか。
- ○委員 手法はいろいろ用いておられるので、その点は良かったと思います。

ただ、その手法を用いて得られた結果がどのように計画に反映されているのだろうかというのがよく分からないので、その辺をもう少し示してほしかったなというふうには思いました。

それから公募委員の比率が20%というのは、もう少し増やしていただいてもよかったのではないかなというふうに思いました。パブリックコメントを実施しているけれども、意見がなかったというのは、何かどこかに問題があったのか、工夫が足りなかったのではないかというふうに思いました。

あと、審議会の1回目と2回目の間隔が9か月空いているのですけれども、その間、書面会議とか工夫があってもよかったのではないかなというふうに思いました。

それから、ほかの事業についても同じところがあるのですけれども、会議を公開にするのであれば、資料は事前に公開してもいいのではないか。会議が終わってから資料を公開するよりも、事前に公開しているほうが、参加する人も分かりやすいのではないかなというふうに思いました。

それから、質問事項ですけれども、6団体が参加しておられるのですけれども、市内にどれだけの団体数があって、その団体数の中から見ると何割ぐらいなのかということと、ヒアリングを3段階やっておられるのですけれども、なぜこの3段階にしたのかという辺りを聞いてみたい。

それから、ヒアリングしてから開催記録の公表まで、1年というのは、長過ぎるのではないかなということと、アンケートを審議会で報告したというのであれば、それはいつだったのか、もししなかったのだったら、その理由を聞いてみたいということです。以上です。

- **○委員** ありがとうございます。○○委員、お願いします。
- ○委員 複数の手法で障害者個人の意見を集めているところは良かったと思うのですが、 ただ、公募委員の数はもう少しあってもいいのではないか。

あと、支える家族の意見、この審議会の中には、公益団体の代表とか、支える側の団体は入っていると思うのですけれども、支える家族がどういうふうな課題を抱えて、それをどう生かしていきたいかという話も、アンケートも、障害者とあとは一般市民になっているんですよね。そこはもっと、障害者を支える人を対象にしたアンケートがあってもよかったんじゃないかなというふうに感じています。以上です。

- ○委員 ありがとうございます。○○委員、お願いします。
- ○委員 ヒアリングに対することなのですけれども、障害者の団体というのは、こちらの知っている方に3団体に多分昔からそういうことで、縁があって、この方たちにヒアリングしたかと思うのですけれども。そちらのヒアリングを具体的にどれぐらいのこと、最初の3月の時点では、1時から2時半の時間帯で4名の方、その後、1名の方がヒアリングで参加した形になっているので、その点はかなりヒアリングについては、固定されちゃっているところ、もっとたくさんの団体もあったと思うので、その点は今後考えられたらいいんじゃない

かなと思いました。私も勉強不足なので、その点はちょっと分かりかねますが、そのように思いました。

あと、障害者手帳を所持していない市民に、アンケートについてなのですが、900名アンケートされたとありますが、その内容がちょっと気になりました。

回収率を上げるための工夫をはがきの送付などをされているのは素晴らしいと思います。内容が障害に関することなので、かなり大変というか、統一して物事をすることはでしょうが、3年に1回、こういうようにやられているということですので、そちらのほうも少し、今後、手帳所持者がかなり多くなると、事実、白井市の中でも多いですし、そのような方たちのことを考えると、もうちょっと改良というか、法律に関することを知っている方と知らない方が多分多い中で、その中でやられている感じがしますので、その点のところ、市の方たちの中で、会議なり何なり開いて、少しそういったこともできたらいいかなと思います。以上です。

○委員 ありがとうございます。○○委員、お願いします。

○**委員** この事業が一番、評価表は出来上がっているのだろうなというのは、パッと見た感じの第一印象で。ただ、読んでいくと、パブコメもっとなかったのとか、アンケートもうちょっと回収率上げられなかったかなとか、聞き取りに関しても、人数1人じゃなくて、せめて二、三人はやってほしいなとか、ちょっと足りないと思う部分はいろいろあるのですが、障害者というデリケートな部分もあるので、どこまで踏み込んでいいかというのも正直難しいのかなというのは感じました。

ただ、ちょっと足りないな、惜しいなと思う部分が、皆様が申し上げていたところがいっぱいあるので、そういうところに少しずつ踏み込んで、少しずつでいいので良くなっていってくれたらなという思いで見ていました。以上です。

○委員 ありがとうございます。今までこの案件に関して、皆さんからの御意見、御発表があったことについての深堀りということで、御意見いかがでしょうか。○○委員、お願いします。

○**委員** 私、最後の障害者団体さんのヒアリングをしましたというのは、これでヒアリング した結果を審議会に諮るということがあれて、これは彼らの仕事の一部だと思うものです から、私はこの辺については、市民参加としては評価しないということで、評価の対象外の 項目としますということにしたんですね。ここからいろいろな意見を取ってきたやつを諮 るということだと思うので。

先ほど○○さんも言いましたように、障害者ということで、非常にデリケートな話だと思うので、ほかよりももっとプライバシーについて、情報は非公開にしていますということだけじゃなくて、プライバシーということをいろいろなところでアピールしてほしかったというのがあるのですね。自分たちだけは、プライバシーについては、全部許されている範囲の団体だということじゃなくて、必要に注意しなくちゃならないということで、私、アンケートの中でプライバシーの話を先ほど言いました。以上です。

○委員 ありがとうございます。その他、いかがですか。事務局のほうから、どうぞ。

○事務局 その他の方法のところ、今、○○委員がおっしゃった部分で、どう取り扱うかということなのですけれども、市民参加のその他の方法ということで、担当から出てきておりますので、委員さんのお考えの中には、職員として、これは当然のというようなところ、お

持ちの方もほかの委員さんにもいらっしゃるかもしれませんけれども、その他の手法ということの中で御評価をいただけたらなというふうに思います。

- **○委員** よく分からないのですけれども。こういういろいろな団体とか、そういう方たちからいろいろな意見を取ったヒアリングを実施したというのは、市民参加じゃなくて、彼らの役割じゃないのかなと。これを市民参加としてすると、どういう評価なんですかね。基準どおりに募集やったかって、団体が三つで、全部で6人か何かで話聞いて、これを適切か、適切じゃないかと言うのは、おかしいんじゃないですかね。もっと団体が、先ほど○○さん、おっしゃっていたのですけれども、これしかないのですかというのも思っちゃうし。
- ○事務局 お答えします。評価チェック表のその他の市民参加というところで、なかなかこれまでその他の市民参加というところがなかった部分で、万能な評価チェック表とはなかなか言えない部分があるかと思うのですけれども。現時点では、その他の市民参加の評価チェックというのは、その他の市民参加ということで掲げてあるものになっておりますので、ここに照らし合わせて、なかなか読み取れないとか、そこはちょっと当てはまりにくいという部分がおありかと思うのですけれども、できる限り、この照らし合わせの中で御評価いただけましたら、ありがたく思います。
- **○委員** ○○委員、どうぞ。
- ○**委員** 私は、その他のところでヒアリングを高く評価したのですけれども、それは何でかというと、市民参加条例でいわれている市民というのは、市民だけではなく団体も入っているからです。このため、団体の参加というところもしっかりやって、かなり深く意見を集約されたところは評価できるのではないかと思っています。以上です。
- ○委員 ありがとうございます。○○委員、どうぞ。
- ○委員 その他の手法のところなのですけれども、3回やっておられる団体とのヒアリング。その公表というのは、令和3年3月11日、1年後なのですね。審議会にこのヒアリングの内容が報告されたり、そこで議論がされたかどうかというのがよく分からない。公表時期が令和3年3月11日で、審議会の最後が令和3年2月15日、ここでは4番目のヒアリングの報告というのは、この中に入っていないのです。だから、4回目、何のためにやったのかというのが、この資料から見ると読めないところなのですね。さっきの質問事項にそこまで言ってなかったのですが、そこらをその他の手法について、どう生かしたのかを含めて、質問事項に加えていただければと思います。
- ○事務局 承知しました。
- ○委員 御意見とか、御発表とか、いかがでしょうか。事務局からの御発言の確認ということで、お願いいたします。
- ○事務局 ありがとうございます。まず良かった点といたしましては、よく取り組まれているのではないかというようなコメントを頂きまして、アンケートにつきましては、回収率を上げるための工夫ということで、督促はがきの送付など工夫をされていて、そこは評価できるのではないかというような意見がございました。

それから、市民参加の方法として、パブコメやアンケートだけでなく、関係者の個別のヒアリング調査というものを実施したことは評価できるというような意見がございました。 併せて、団体のヒアリングということを通じて、ステークホルダーの方々の意見というもの を積極的に取り入れようとしているということが評価できたということで、担当している 職員にとっても、非常にいい機会になったのではないかというような意見を頂きました。 あと、複数の手法で障害者の方から意見を集めていることについては、評価できたという ような意見がございました。

悪かった点といたしましては、審議会の公募人数のほうが少ないということで、比率を30%以上はあったほうがいいのではないかというような意見を頂きました。

それから、パブコメの意見がゼロということで、もう少し周知方法については、積極的な 工夫が必要だったのではないかというような意見を頂きました。

それから、障害者計画という専門的なテーマということで、知っている方と知らない方ということで、結構差が出てしまうということで、その辺を市のほうで検討が必要、会議等を設けて、その壁をなくしていくといいますか、知っている人と知らない人の壁をなくしていくというような工夫が市のほうでも必要ではないかというような意見を頂きました。

- ○委員 市のほうではなくて、私が想像するのは、市役所の障害福祉課の方の中で、障害者福祉法、法律に基づいて、そういったことをよく勉強されている方と、それの差があるんじゃないかなということです。
- ○事務局 職員の中での差があるということ。
- ○委員 ええ。
- ○事務局 そこは、そういった形で訂正させていただきます。失礼しました。

あとは、審議会のほうの1回目と2回目の開催間隔が9か月空いているということで、その間に書面会議等の取組はできたのではないかというような意見を頂いたのと、あとは、審議会のほうは公開でやっているので、事前に資料は併せて公開したほうがいいのではいかというような御意見を頂きました。

あとは、公募委員の比率を上げたほうがいいという意見と、あとは、パブコメの意見の件数がゼロだったので、本当にやり方等に問題はなかったのかというような意見を頂きました。

あとは、いろいろな手法を用いているのですけれども、その手法で得られた結果というのが、どのように計画に策定されたのかというところがちょっと疑問であるというような意見を頂きました。

それから、障害者計画というテーマでありますので、それを支える家族の意見ですとか、 あとは抱えている課題というのも聞き出すようなアンケートですとか、そういった取組が 加えて必要ではないかというような意見を頂きました。

審議会の開催スケジュールが本当に計画どおりにできたのかというような意見を頂きま した。

あとは、非常に障害者計画ということで、プライバシーがすごく関わってくる事業である ということですので、プライバシーの問題も含めて、しっかり審議会で論議をされたのかと いうところが疑問だというような意見を頂きました。

それから、この事業については、過去にも何度もやっておりますので、手法等も含めて、 新たな工夫なんかは積み上げがありますので、工夫なんかはできたのではないかというよ うな意見を頂きました。

あとは、アンケートの回収率が低いので、もう少し回収率を上げるような取組が必要だったのではないかというような意見を頂きました。

その他の手法のところで、団体さんへのヒアリングというのを行ったのですけれども、1 人でしか参加をいただいていない回がございましたので、やはり1人ではなくて、複数人から聞き取りのほうを行ったほうがよいのではないかというような御意見を頂きました。

最後、質問事項といたしましては、会議の資料を福祉施設などで公開しなかった理由について聞きたいということと、併せて団体さんへのヒアリングについては、この計画にどのように反映をされたのかということを聞きたいというような意見がございました。

それから、障害者手帳を所持していない市民、900名の方にアンケートされたとありますけれども、その内容について、詳細がどのようになっていたのか知りたいというような意見がございました。

それから、団体ヒアリングを行った6団体についてなのですけれども、白井市内の全部の 団体数の何割程度なのかということを知りたいというような御質問を頂きました。

あとは、アンケートの報告というのを、審議会のほうにいつしたのか、もししなかったのであれば、その理由も併せて聞きたいというような意見がございました。

それから、ヒアリングの日から、開催記録の公表が遅かったのではないかというような意見と、あとヒアリング団体のほう、3団体にした理由というのが何かあったのかというようなこと、また、なぜこの3団体を選んだのかというような質問を頂きました。